

令和7年4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

「地方公務員法（昭和25年法律第261号）」第58条の3第2項の規定に基づき、令和7年4月1日現在の等級等ごとの職員の数公表します。

○行政職

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となるべき職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事補、技師補の職務	2人	4.8%	主事補	2人
2級	主事、技師の職務	6人	14.3%	主事 技師	5人 1人
3級	主任の職務	4人	9.5%	主任	4人
4級	係長の職務	15人	35.7%	係長	15人
5級	課長補佐の職務	4人	9.5%	課長補佐	4人
6級	課長、参事又は副課長の職務	8人	19.0%	課長 参事 副課長	4人 2人 2人
7級	次長の職務	1人	2.4%	次長	1人
8級	事務局長又は参与の職務	2人	4.8%	事務局長 参与	1人 1人
合計		42人	100%		42人